

株式会社ステップ レンタル規約

第1条（基本事項）

1. レンタル商品のお申込みをして頂いたお客様は、株式会社ステップ レンタル規約をご了承頂いたのち、レンタル商品を有料で貸出しさせて頂くものとします。
2. お申込み頂きましても、ご使用の場所、期間、その他の理由により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご理解して頂くものとします。
3. 弊社のレンタル商品は、常に自社各配送センターにてパートの従業員等により手拭きをし、美品を提供させて頂いておりますが、フレーム等に多少のキズのあることをご理解頂きます。センターを出荷する際には、商品管理者により不備がないか細かいところまでチェックをいたしておりますが、万一異状のあった場合には、弊社の責任において速やかに商品の交換をさせて頂きます。
4. 弊社取り扱いのショーケース付属の鍵はそれぞれ異なるものではなく、基本的にすべて同じものを使用しております。あくまでショーケース越しの対面販売時において一時保管を目的とする簡易鍵になりますので、くれぐれも展示品の盗難には細心の注意を払ってご使用ください。使用している際に生じた展示品の盗難等につきましては、弊社では一切の責任を負いかねます。

第2条（レンタルのお申込み）

1. レンタルのお申込みは、諸条件の不備の無きよう、書面でご注文を受付させて頂くものとします。
2. 初めのお客様については、レンタル規約をご確認の上、見積書の下部のサイン欄にサイン押印の上、書面をメールもしくはFAXして頂きます。
3. ご注文は、ご利用納品日の7日前までをお願いします。

第3条（レンタル期間）

1. レンタルの期間は、ご注文書、納品書、請求書に記載された期日とします。
2. レンタル期間内に必ず返却して頂きます。（ステップが了承した場合には、この限りではありません）
3. レンタル期間の延長は、商品によっては在庫が逼迫する物もあり、御希望に添えない場合もございますので、弊社が了承した商品に限らせて頂きます。

第4条（レンタル商品のご使用場所）

1. レンタル商品のご使用場所は、ご注文書に指定された場所とし、移動されて他の場所でのご使用は、原則禁止させて頂きます。

第5条（レンタル料金）

1. レンタル料金は、商品別にレンタル期間に応じて定められた料金とし、納品書、請求書に記載されたものとします。その他、搬入・搬出費、現場設置の費用がかかりますので、その都度お見積りをさせて頂きます。
2. 基本的に同じ場所、同じ催事、お約束の期間を1回の料金とさせて頂きます。
3. 期間を弊社同意で延長される場合、別途料金を申し受け致します。
4. お約束の期間にご返却無き場合、延長料金を頂きます。
5. 中途解約され、期間内に商品を返却された場合であっても、レンタル料金の割引は行わないものと致します。

第6条（レンタル料金のお支払い方法）

1. レンタル商品の納品期日の7日前までにお振込みを頂くか、現金にてお支払下さい。

第7条（商品の保全）

1. 商品を第三者に譲渡したり、転貸、質入れ、担保権の設定はできないものとする。
2. 商品について、第三者からの差押え、その他の法律的侵害が発生した時、またその恐れがある場合、直ちにその旨ステップに連絡通知しなければならない。
3. ステップの承諾なくして商品の改造、性能等の変更はできないものとする。

第8条（商品の滅失・毀損等）

1. レンタル商品の滅失、毀損（通常の使用による場合を除く）等については、同等商品との取替費用、または修理代金の全額をご負担して頂きます。

第9条（契約の解除）

1. お客様が上記の各事項に違反した場合、またはステップの債権保全上のため必要と認められる場合は、ステップは通知、催告なしで商品の引き揚げ返還の請求を行い、レンタル規約の解除ができるものとします。

年 月 日

株式会社 ステップ

代表取締役社長 中野 聖二郎 殿

住 所

代表者氏名

印

御登録書

コード No. _____

年 月 日

フリガナ			
貴社名	印		
	※社判・角印を御捺印下さい。		
フリガナ			
住所	〒		
	TEL	FAX	
フリガナ			
代表者名		担当者名	
創立年月日		資本金	
年商		社員数	

御請求条件	請求締切日		請求書必着日	
	御支払日			
	御社郵送先	〒		
		TEL	FAX	
	御社取引銀行			

Eメールアドレス	
----------	--

株式会社 ステップ
大阪府高槻市下田部町2丁目7-2
TEL 072-648-3311
FAX 072-648-3312

--	--	--	--